



2022年11月11日

各 位

会社名 ホシデン株式会社
代表者名 代表取締役社長 古橋 健士
(コード番号 6804 プライム市場)
問合せ先 執行役員社長室長 鶴 隆 文
(TEL 072-993-1010)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、株主還元及び資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 170万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.09%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得期間 2022年11月14日から2022年12月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

[ご参考] 2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	54,978,545株
自己株式数	9,731,539株

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2.により取得する自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2023年1月31日

(注) 消却する株式の数は、上記2.による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

以 上